令和７年度　基本評価調書	所管部局	水産林務部	所管課	成長産業課

施策名	安全・安心な水産物の供給	施策コード	0705
政策の柱	食	政策体系コード	1(1)D
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策	事務事業数	4
特定分野別計画	北海道水産業・漁村振興推進計画		
SDGs		総合判定	順調

予算額（千円）	R5	11,217千円	R6	6,863千円	R7	6,863千円

施策目標	衛生管理・鮮度保持に関する取組を推進し、道産水産物の安全・安心な出荷体制を確保する。
現状と課題	（道産水産物の安全・安心の確保） 道産水産物の安全・安心を確保するため、貝毒や放射性物質をモニタリングしていく必要がある。 また、良質な水産物を安定供給するため、生産から流通・加工に至る過程における品質保持や衛生管理の高度化のための体制整備が必要となっている。

<主な取組>

今年度の取組	（道産水産物の安全・安心の確保） ・貝毒の発生に対応するため、行政・漁業者団体が連携して貝毒や原因プランクトンの監視を実施するほか、ホタテガイの認定・指定加工場の巡回指導を行うとともに、産地市場の衛生管理の点検指導を行い、水産物の安全・安心な出荷体制の確保を図る。 ・水産物及び海水の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を６カ国語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ロシア語)でホームページで公表するなど、広く国内外に情報発信し、道産水産物の安全性についてPRする。
実績と成果	（道産水産物の安心・安全の確保） ・貝毒発生を監視し、貝毒が発生した海域のホタテガイの出荷規制を講じるとともに、貝毒発生期の条件付き水揚・処理加工を行う漁協・加工場の指導を実施。（R5:4海域、R6：4海域、R7実績（見込み）4海域） ・放射性物質モニタリングを実施し、結果を道ホームページ（日本語、英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、ロシア語）で公表。（R5:水産物330件、海水36件、R6:水産物802件、海水36件、R7実績（見込み）:水産物802件、海水36件） ・産地市場の衛生管理の向上のための指導。（R5：35施設、R6：20施設、R7：19施設（見込み）） https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/gid/kiseijyouhou.html https://www.hro.or.jp/list/fisheries/research/central/section/kankyou/kaidoku/j12s220000000ddi.html https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/gid/suisanbutuhousyasei.html

参考HP①	貝毒規制状況	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/gid/kiseijyouhou.html
参考HP②	貝毒プランクトン速報・暖流情報	https://www.hro.or.jp/list/fisheries/research/central/section/kankyou/kaidoku/j12s220000000ddi.html
参考HP③	水産物・海水の放射性物質モニタリング結果	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/gid/suisanbutuhousyasei.html

令和７年度　基本評価調書	【1(1)D_0705】安全・安心な水産物の供給

<指標分析>　*成果指標の基準　要件(1)：アウトカム指標、要件(2)：「施策目標」や「現状と課題」に直結、要件(3)：総合計画等に掲げる指標*

成果指標①	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
水産食料品製造業の付加価値額			億円	R2年度	R3年度	R4年度	R15年度	122.2%	A（100%以上）
			目標値	1,558	1,573	1,588	1,766		
			実績値	1,403	1,822	1,941			

設定理由 *要件(1)(2)*	道内の水産食料品製造業の付加価値額を把握する指標であり、課題である水産物の国内消費に向けた取組の成果を間接的に測る指標として設定。		
公表時期	毎年調査、翌々年7月以降公表	根拠計画等 *要件(3)*	北海道総合計画

分析（主な取組と成果）

補助事業やフェアの実施等の取組によりほぼ目標値を達成しているが、「魚離れ」といわれるように水産物の国内消費は減少傾向にあることから、引き続き道産水産物の付加価値向上と消費拡大に向けた取組を進めていくことが重要である。

成果指標②	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*			
公表時期		根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標③	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*			
公表時期		根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標④	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*			
公表時期		根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標⑤	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*			
公表時期		根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

令和７年度　基本評価調書	【1(1)D_0705】安全・安心な水産物の供給

<取組分析（連携状況、緊急性・優先性）>

連携状況	（課題） 漁獲から流通・加工の各過程における衛生面や鮮度管理の高度化など、安全かつ良質な製品の安定供給並びに国内外への積極的な情報の発信などに取り組む必要がある。 （取組と成果） ホタテガイ等二枚貝の貝毒発生時に関係部局（保健福祉部、経済部）や北海道漁連と連携し、出荷規制を講じ、毒化した二枚貝の流通を防止した。（R5:4海域、R6:4海域）
緊急性・優先性	（課題） 漁獲から流通・加工の各過程における衛生面や鮮度管理の高度化など、安全かつ良質な製品の安定供給並びに国内外への積極的な情報の発信などに取り組む必要がある。 （取組と成果） 福島第一原発のALPS処理水の処分に係る新たな風評被害の防止に向けて、本道水産物の安全性について国内外への情報発信を継続するよう北海道漁業協同組合長会議より要望されており、関係団体等と連携し、調整や情報収集を行った。

<取組分析（その他統計数値等）>

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
	R4年度	R5年度	R6年度
貝毒行政検査数	221回	214回	222回

（課題）

二枚貝の食中毒による健康被害の発生を防止するためには、二枚貝等の毒量を監視し、毒化の兆候を早期に把握することが必要である。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
ここ数年における実施数は横ばいで推移しているが、ホタテガイを水揚げした期間については、予定した貝毒検査を実施できた。引き続き、計画的に検査を実施する。	a

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
	R4年度	R5年度	R6年度
貝毒プランクトン調査数	195回	191回	189回

（課題）

二枚貝の食中毒による健康被害の発生を防止するためには、毒化の原因となるプランクトンの発生状況を調査し、毒化を予測し生産者に注意喚起を図ることが重要である。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
ここ数年における実施数は横ばいで推移しているが、計画したプランクトン調査は、予定どおりの回数を実施できた。引き続き、計画的に調査を実施する。	a

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
	R4年度	R5年度	R6年度
貝毒による食中毒事件数	0件	0件	0件

（課題）

良質な水産物を安定供給するため、生産から流通・加工に至る過程における品質保持や衛生管理の高度化のための体制整備が必要となっている。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
近年、貝毒による食中毒事件は発生していない。引き続き、貝毒による食中事故が発生しない体制を維持する。	a

令和７年度　基本評価調書	【1(1)D_0705】安全・安心な水産物の供給

<一次政策評価（実施機関が行う政策評価）>　※「指標判定」と「その他統計数値等」はそれぞれ指標等の平均を算出

指標判定	A	連携状況	○	総合判定	順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	a		

■判定が「D」の成果指標
（該当なし）

	対応方針番号	内容
今後の対応方針	①	安全な出荷体制の確保には、定期的な海域の監視、加工場における有毒部位の除去などの適切な取扱及び産地市場の衛生管理が重要であることから、貝毒検査や加工場の巡回指導及び産地市場の点検の実施により、安全・安心な出荷体制の確保を図る。
	②	諸外国においては、道産水産物輸入時の放射性物質検査証明書の添付など規制措置を講じられており、安全性への懸念が十分に払拭されていないことから、水産物等の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を６カ国語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ロシア語)でホームページで公表するなど、広く道産水産物の安全性の情報発信を行う。
	③	

<二次政策評価（知事が行う政策評価）>

二次政策評価意見	

前年度の二次政策評価意見（区分）

<一次政策評価を踏まえた対応状況（３月末時点）>

	対応方針番号	内容
翌年度の対応状況	①	貝毒の発生に対応するため、行政・漁業者団体が連携して貝毒や原因プランクトンの監視を実施するほか、ホタテガイの認定・指定加工場の巡回指導を行うとともに、産地市場の衛生管理の点検指導を行い、水産物の安全・安心な出荷体制の確保を図る。
	②	国等が実施する水産物等の放射性物質モニタリング調査の実施件数及び対象魚種が十分に確保されていることから、道独自事業としての目的は概ね達成されたものと判断し、令和７年度末で事業を終了するが、引き続き、国等の調査結果を６カ国語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ロシア語)でHPで公表するなど、広く国内外に道産水産物の安全性についてPRする。
	③	

<二次政策評価意見への対応状況（３月末時点）>

二次政策評価意見への対応状況	

令和７年度　事務事業評価調書

施策名	安全・安心な水産物の供給	施策コード	0705

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	３月末時点における対応 二次評価意見への対応状況	３月末時点における対応 翌年度の方向性
0242	0701	一般	水産物流通安全対策事業費	ホタテガイの貝毒検査や加工場の巡回指導等により、安全な出荷体制を確保。	成長産業課		4,215	2,155	1.2	1.2	2.4	23,835	①	改善（取組分析）			改善
0243	0701	事務（0予算）	水産物の安全・安心の確保に関すること	漁業者などによるノロウイルス等の食中毒防止対策の促進、産地市場等の衛生管理の向上を図る。	成長産業課		0	0	1.3	1.9	3.2	26,160					
0244	0701	一般	ほたて貝等二枚貝類対策試験調査費	貝毒プランクトン発生状況の調査。	成長産業課		2,457	1,229	0.4	0.1	0.5	6,545					
0245	0701	一般	緊急海水・水産物モニタリング調査事業費	水産物等の放射性物質モニタリングを実施し、結果をホームページで公表。	成長産業課		191	191	0.2	0.0	0.2	1,826	②	改善（取組分析）			終了
計						0	6,863	3,575	3.1	3.2	6.3						